

# 広がれ！健康・笑顔と笑顔の輪。

- 白根健生病院建築補助…1,000万円 ●乳児医療費助成…540万円
- 一般健康診査…471万円 ●胃ガン検診…480万円 ●高額療養費の貸し付け…1,000万円

健康づくりは保健センターを拠点に、健康づくり推進協議会を中心として、関係機関、団体の協力を得ながら積極的に取り組んでいきます。

特に、市、家庭、医療機関の一体性の中で、自分の健康は自分でつくる意識の向上をめざします。このため新しく「健康カレンダー」を作成し、全戸にお届けします。このほか健康展、各種学級の開設、栄養改善事業の充実、大郷、鷲巻地区での肺ガン検診など引き続き実施します。

また、白根健生病院の第二次建設事業の助成として最後の五年次分一千万円を。新潟県看護研修センターの建設についても助成していきます。

## 母子保健

母子保健については保健会の協力を得て実



施していきます。また、乳幼児の各種予防接種は従来どおり無料です。なお、小児マヒ、日本脳炎、麻疹の三種は保健センターで実施します。駐車場が狭いと、市政懇談会でも指摘を受けました。が、拡張しましたので対象者のご理解をいただきたいと思えます。新しい事業として精神衛生面について、その家族会に補助することになりました。

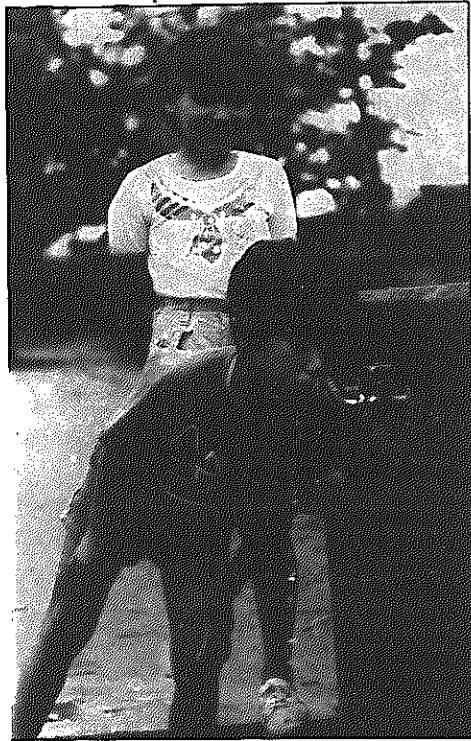
## 国保健康保険

国民健康保険事業の特別会計予算は、老人保健特別会計予算との関連を検討し、前年度比六・二二%増の総額十五億六千九百六十七万七千円となりました。

歳出の医療費は、過去三か年の実績をもとに、老人保健への拠出や高齢化社会の対応、疾病構造の変化などで対前年度比一四・七%の伸びです。一方、歳入は国庫補助の伸びと繰越金が昨年度並みに見込めないことから、給付準備積立基金の一部を取りくずして対応しなければならず、今年度は残念ですが、保険料の引き上げをお願いしなければなりません。

新規事業としては、偶発的な超高額医療費の発生により国保財政の不安定状態を解消するため、県内全市町村ともに県国保連合会を実施主体とした、再保険としての国保高額医療費共同事業に取り組んでいきます。

また、医療機関にかかる前の健康づくりに重点を置き、保健センターとの共同事業の「健康カレンダー」の発行と、食生活改善推進委



## 特別会計と企業会計

員会の協力を得て、「健康づくり教室」を開設します。

## 老人保健

老人保健法に基づく特別会計として総額十一億七千五百二十万七千円を計上しました。医療費は、前年度実績と老人人口の増加から十一億六千四百万円を見込みました。そのため医療費通知を実施し、医療費の節減に協力を呼びかけるとともに、四十歳からの保健サービスにも力を注いでいきます。

## ガス事業

ガス事業会計予算は、総収益九億四千二百四十四万四千円。総費用九億九千九百八十八万四千円。差し引き三百三十三万五千円の利益を見込みました。

支出としては、年次計画で実施してきているガス本管、支管の老朽化による敷設替えに三千五百四十二万円。ガスホルダー開放検査のための修繕引当金として一千四百万円が主な経費です。また安全面の維持として、本支管、各家庭の内管やガス器具のガスもれ検査を実施し、併せて、家庭用のガス警報器の普及に努めていきます。

## 水道事業

総収益六億一千三百八十六万六千円。総費用五億六千五百四十四万五千円。差し引き五千二百五十四万一千円の利益を見込みました。主な支出経費は、老朽配水管の敷設替えに五千八百七十八万円を、戸頭浄水場の非常用配水ポンプを設置するため七百一十一万三千円を計上しました。



3月定例市議会

### 可決された主な議案内容

二月十五日号で、市長や議員などの給料や報酬について改正案をお知らせしましたが、特別職報酬等審議会（今井平三郎会長）の答申どおり、四月一日から二年ぶりに次のように改正されます。

職	現行	改正後	備考
市長	五十三万円	五十六万円	
助役	四十二万円	四十四万円	
収入役	三十七万円	三十九万円	
教育長	三十七万円	三十九万円	
議長	二十二万円	二十三万五千円	
副議長	十八万円	十九万三千円	
議員	十六万五千円	十七万八千円	
監査委員	月額一万七千円	月額一万八千円	議任者
同	同二万八千円	同三万円	
選挙委員長	同二万八千円	同三万円	
同委員	同八千円	同九千円	
教務委員長	同二万五千円	同二万七千円	
同委員	同二万円	同二万二千円	
農委委員長	同二万五千円	同二万七千円	
同委員	同二万円	同二万二千円	
同会長代理	同二万八千円	同二万九千円	
同委員	同二万七千円	同二万八千円	

このほか、投票管理者などの選挙関係の非常勤特別職の日額報酬も、国の基準に基づいた額に改正されます。

### 消防団長の年報酬は五万二千元に

消防団員の定員が千七人から九百七十五人に減員されました。また、年報酬が次のように引き上げられます。（団長）五万二千元↓五万三千元（副団長）三万二千元↓三万三千元（分団長）二万二千元↓二万三千元（副分団長）一万六千元↓一万七千元（部長）一万三千元↓一万四千元（班長）九千元↓一万円（団員）八千円↓九千円。

### 住居表示審議会を設置

合理的な住居表示の実施を図るため、市長の諮問に応じて調査審議する機関を設ける条例が定められました。審議会の委員は二十人以上とし、市議会議員、学識経験者、関係行政機関の職員などから市長が任命することになります。

### 市長選での立合演説会が廃止

先の衆議院議員選挙から公職選挙法が一部改正され立合演説会が廃止されましたが、同じく、次の市長選挙から立合演説会は廃止になります。

### 職員の定年年齢を六十歳に条例化

職員の定年年齢が、昭和六十年三月三十一日から六十歳とすることが、条例で定められました。